

一、監督官廳の権力が充ち足りぬこと、労働者の
 加ふる。依つて、左の雇傭制度を速かに改革し、
 資本家、使用人側に一定の責任を負はすことは必
 要である。同時に、労働者側も苦済判及等を確立
 して自衛策を講ずべきである。

実行方法

- 一、監督官廳をして左の対策を即時に取らしめること
を促進する
- 二、関係者相互の間でも、将来に及ぶべき肉體の注意
を喚起すること。